

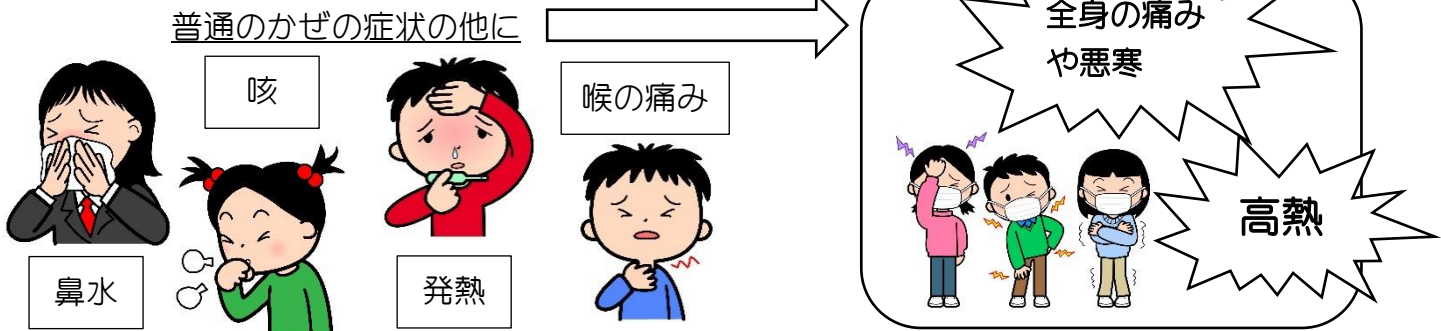
# ほけんだより

## 号外



いよいよインフルエンザが発生する時期になりました。勝山市でもインフルエンザが流行ってきています。インフルエンザはかぜよりも症状が重く、気管支炎や肺炎などをおこすこともある怖い病気です。また、短い期間で大流行するので、十分な注意が必要です。

### インフルエンザの症状は…



## インフルエンザによる出席停止について

### 出席停止から登校再開までの流れ

#### 発症

★症状が出た日が発症日

- ・突然の高熱(38~40℃)
- ・頭痛
- ・咳、鼻水、くしゃみ
- ・悪寒
- ・体のだるさ
- ・筋肉や関節など体の痛み

#### 医療機関を受診 (インフルエンザの診断)

受診結果を学校へ連絡 (発症日・受診結果・症状等をお知らせください。)

※学校閉鎖の期間中に発症した場合も必ず学校へ連絡してください。

解熱日を学校へ連絡 (再度、学校に連絡してください。登校可能日を確認します。)

※インフルエンザは治癒証明書が発行されないため、保護者の方からの連絡が重要です。ご協力よろしくお願ひします。

平熱が 24 時間続いたら熱が下がった(解熱した)という目安になります。

登校再開 (※頻繁な咳などの症状が残っている場合は、登校を控えてください。)

# インフルエンザの出席停止期間

発症後 5 日を経過し、かつ解熱後

2 日（幼児は 3 日）を経過するまで

欠席の扱いになりませんので、必ず医療機関を受診し、  
医師の指示に従ってお子さんを休ませてください。

インフルエンザは、感染力が強く学校で集団発生しやすい病気です。その感染予防のため、発症した人が登校を控えなければならない、出席停止期間というものがあります。従来、「解熱した後 2 日を経過するまで」でしたが、抗インフルエンザ薬の投与で熱は早期に下がることは多いがウイルスの排出は続いている可能性があり登校すると、感染をひろげてしまう恐れがあるため、平成 24 年 4 月 1 日より上記のように出席停止期間が変わりました。発症後 5 日経過するまでが基本ですが、解熱した日より登校してよい日が違います。以下の例を参考のうえ、しっかり家で休養してください。

例 1 : 発症後 2 日目に熱が下がった場合



例 2 : 発症後 4 日目に熱が下がった場合

